

令和8年度 第1回 地域包括支援センター運営等協議会 会議録

開催日時 令和8年7月13日（月）19：00～20：05
場 所 四街道市役所 保健センター 3階 大会議室
出席委員 渋谷委員、青野委員、丸委員、秋葉委員、梅野委員、鈴木委員、
岡田委員、並木委員、西村委員
欠席委員 久保木委員
事務局 高橋部長、大手副参事、後藤課長、安齋係長、山崎主任保健師、
上野主任主事、菊田主任主事
照沼センター長、神澤センター長、石川センター長、
正松本初期集中支援チーム員（以下、正松本チーム員 と記載）
傍聴人数 3人

会議次第

1. 開会

- ① 福祉サービス部長あいさつ

2. 議事

- ① 令和7年度地域包括支援センターの事業報告及び決算について（報告）
- ② 令和7年度認知症初期集中支援チーム活動報告（報告）
- ③ 令和6年度地域包括支援センターの事業評価について（報告）
- ④ 指定介護予防支援等の一部を委託する事業所について（報告）
- ⑤ その他

3. 閉会

開会

議事 ① 令和7年度地域包括支援センター事業報告及び決算について（報告）

《資料1－1に基づき事務局より説明》

【各地域包括センター長から事業報告について説明】

照沼センター長：重点的な取組事項①については、地域住民やオレンジボランティアと共に、西中学校地区に2か所のオレンジカフェを立ち上げた。1か所目では、認知症当事者の思いなどを、参加者の仲間としてお話しいただくことで、「認知症は自分事、認知症であっても、認知症でなくても、地域の仲間である」との認識が進み、認知症当事者が地域で暮らすことへの意識が広がっている様子が見られた。

もう1か所のオレンジカフェは、オレンジボランティアの一人が所有している空き家を開放し、開催しているが、スペースの関係から少人数でアットホームなところが魅力で、住民同士が気軽に交流・相談しやすい場となっている。

認知症サポーター養成講座については、大型スーパーの職員や、市役所職員、小学校や高校に実施し、様々な年代や企業にアプローチを行いながら、認知症の啓発に努めた。小学生の感想として、「自分のおじいちゃんが認知症なので、今度から今日習ったように対応してみたい。」などが上がり、核家族化が進み、高齢者との接点が少ない昨今において、小学生などの若い世代に認知症を理解してもらうことは非常に重要であると感じる。

また、個別地域ケア会議では、本人や家族を身近な所で支援している近所の方や民生委員の方の参加を促し、本人の状況や取り巻く環境について話をするすることで、ご本人に対しての理解が進み、地域や家族、支援者の役割を明確化することができた。

重点的な取組事項②については、西中学校区の公営住宅は、人とのつながりが薄い地域であり、孤立する高齢者が増えているため、他人同士が集まれる居場所を支援した。体を動かす目的で始まったサロンでは、専門職がいなくても、住民自ら体操やレクリエーションを行えるよう支援した。

基幹型業務の①の取り組みについては、市と3包括協働で虐待ネットワーク会議を開催した。意思決定支援をテーマに、日々の関わりの中で、ご本人の意志や現状を支援者が丁寧にくみ取っていくことの大切さなどの理解を深めることができた。

②の取り組みについては、要支援状態であるご本人の強みを共有し、それを踏まえて、地域にあったら良いと思う支援について話し合うことができた。

⑤の取り組みについては、オレンジカフェにケアマネジャーも参加してもらい、参加者からの介護相談に対応いただいた。また、サロンの近くにある介護事業所の理学療法士と地域課題を共有した結果、介護予防の視点で助言等をする支援者として参加し、新たな支援体制の構築ができた。

神澤センター長：身寄りのない人や認知症高齢者、がん末期の在宅患者の増加が見られることから、地域で支えあえる地域づくり、本人が望む最後のあり方の支援に取り組み、多問題を抱えている人への支援、認知症についての相談対応などを実施した。また、多職種協働研修に参加し、関係機関とのつながりを増やすことができた。特にがん末期の人については、ケース会議を行い、迅速に対応することができた。

認知症の相談が増加していることから、地域での出前講座を積極的に実施し、9月にはアルツハイマーデーイベント、10月には高齢者1人歩き声掛け模擬訓練を実施することで、住み慣れた地域で過ごせるまちづくりを行うことができた。

個別地域ケア会議については、地域からの情報提供や、専門職からの意見をもとに課題を解決することができた。実績として、個別地域ケア会議の開催回数は減少して

いるが、地域の方々との関わりを常に意識して、相談に当たっているため、信頼関係が構築できていると感じている。特に民生委員との連携が強くなったことで、早期に対応できるケースも増えた。

権利擁護に関しては、消費生活センターとの意見交換等を行う中で、多職種との関係性を深めることができた。また、自治会やサロンなどから出前講座の開催依頼が定期的にあり、詐欺被害、虐待防止、成年後見制度、それ以外にも介護保険、認知症予防について新しい情報を伝えることができた。

現状、みなみ包括では、専門職が2名配置基準を満たしていない。一方で、介護認定の申請や要支援認定者が増加し、プランナーだけでは介護予防支援事業を賄えず、包括の専門職が予防プランを作成するなど、業務にも影響が出ている。早急に人員を確保できるよう努めていく。

石川センター長：重点的な取組として、上半期については、若い世代が多い地域でアルツハイマーデーイベントを開催し、認知症に関する興味を持ってもらうための周知を行った。

下半期は地域のニーズに合わせた後方支援の一環として、出前講座を行った。出前講座全7回のうち、6回は下半期に集中している。各地域で行われているサークルやサロン、自治会からの要望に対応し、四街道における高齢者虐待防止や詐欺防止、介護予防に関することなどを包括支援センターの周知と共に行った。

日常業務においては、総合相談を丁寧に行うことを最重要とした。「何とかしてください」や「何をしてくれますか」といった漠然とした相談に対しては、ニーズの把握に重点を置いて行った。

また、職員間の情報共有を随時行い、初回担当者が不在であっても対応できるような体制にするとともに、職員の負担が偏らないよう配慮した運営を行った。総合相談を丁寧に行うことにより、住民目線での地域の課題を抽出し、施策に反映していきたいと考える。

渋谷会長：事前質問はあるか。また、当日の質問はあるか。

事務局：なし。

【質疑応答】

渋谷会長：資料11ページの「令和8年度地域包括支援センター職員体制」で、みなみ包括は11名の記載があるが、9名しかいないのか、13名必要なのか。

神澤センター長：13名必要。主任ケアマネジャーと保健師が足りていない状況。今年度中に1名は確保しないと他の職員にも影響が出ると考える。

渋谷会長：他はいかがか。

岡田副会長：意見として、以前は小中学校向けに認知症の講座を開いていたと記憶しているが、最近は学校で開くことは難しいと伺った。市から教育委員会や校長会等に働きかけ、小中学生にも認知症の講座を受けるよう、お願いします。

また、資料4ページ目のみなみ包括の出張相談実施場所について、「みそら集会所」と「鷹の台自治会集会場」となっているが、正しくは「みそら集会場」と「鷹の台自治会集会所」なので訂正願う。

安齋係長：認知症サポーター養成講座の件については、コロナが明けた令和3年度頃から、校長会に年1回出向き、講座の概要説明と受け入れ依頼をしている。小学校は年に1、2校開催しているが、中学校はカリキュラムや行事等の関係から難しいと以前伺った。引き続き働きかけていく。

渋谷会長：他はいかがか。なければ、次の決算報告をお願いします。

《資料1－2に基づき事務局より説明》

渋谷会長：事前質問はあるか。また、当日の質問はあるか。

事務局：なし。

【質疑応答】

渋谷会長：旅費交通費が0円になっているが、訪問等については主に車での移動であるという認識でよろしいか。

上 野：そのとおり。車もしくは自転車での移動を基本としている。なお、研修等に参加するための交通費も旅費交通費にあたるが、最近はオンライン開催が多いため、計上はなかった。

渋谷会長：他はいかがか。なければ議事1を終了し、議事2の令和7年度四街道市認知症初期集中支援チームの活動報告をお願いする。

議事 ② 令和7年度四街道市認知症初期集中支援チームの活動報告（報告）

《資料2に基づき正松本チーム員より説明》

正松本チーム員：訂正として、1ページ目最下部【世帯状況】について、その他にある「（同居家族は入院中）」の記載は「高齢者夫婦のみ」の部分であり、人数は独居が5人、高齢夫婦のみが2人、その他が2人となる。

渋谷会長：事前質問はあるか。また、当日の質問はあるか。

事務局：なし。

【質疑応答】

渋谷会長：3ページ目の「今後の課題と対応」の1点目については、単に他の包括にそういった案件が少なかったというだけなのであれば記入する必要はないのではないか。

他はいかがか。なければ議事2を終了し、議事3の令和6年度地域包括支援センターの事業評価について報告をお願いする。

議事 ③ 令和6年度地域包括支援センターの事業評価について（報告）

《資料3に基づき事務局より説明》

渋谷会長：事前質問はあるか。また、当日の質問はあるか。

事務局：なし。

【質疑応答】

渋谷会長：課題と要因の部分には「包括的・継続的マネジメント支援」と記載されているが、表のどの項目に当たるのか。

安齋係長：5のケアマネジメント支援となる。表の都合上、略して記載している。

渋谷会長：評価資料なので、良い点も載せてはどうか。来年以降検討願う。

他はいかがか。

梅野委員：1枚目は委託する側の市の評価で、2枚目は包括の評価という違いでよろしいか。

安齋係長：そのとおり。少し視点は異なるが、共通の分野を網羅している。

梅野委員：包括ケアシステムという項目について、市は高い評価だが、包括では平均を下回っている。乖離の原因はなにか。

安齋係長：市の評価指標について、「データに基づく地域分析等を行っているか」という項目については、健康とくらしの調査結果を基に中学校区ごとの分析を行い、その結果を各包括に共有している。包括についても、地域との関係づくり等の点数は取れている。

が、実態把握のやり方の解釈の部分で点を落としている。項目数が少ないため、一つ二つ落としただけで大きく下がってしまう。

渋谷会長：他はいかがか。なければ議事3を終了し、議事4の指定介護予防支援等の一部を委託する事業所について報告をお願いします。

議事 ④ 指定介護予防支援等の一部を委託する事業所について（報告）

《資料4に基づき事務局より説明》

渋谷会長：何か質問あるか。なければ議事4を終了し、議事5のその他に入る。

議事 ⑤ その他

渋谷会長：議事5その他について、委員の皆様からご意見等あればお願いします。

岡田副会長：介護認定の申請をする際、かかりつけ医がいない場合どうしたらよいか。

以前、地域の方から、本人が高齢でほぼ寝たきりであり、病院にも行けないという状況で包括か市に相談したところ、救急車を呼ぶよう言われたと相談を受けた。市内に往診の先生はいないのか。

渋谷会長：梅野先生のところをお願いできるのか。

梅野委員：はい。

渋谷会長：包括から回答をお願いします。

照沼センター長：対応としては、包括職員が本人を伺い、状況を確認した上で、往診ができる先生に相談する。

岡田副会長：往診できる病院や先生を教える体制を整えていただけると助かる。

渋谷会長：その他委員の皆様から何かあるか。なければ事務局から何かあるか。

後藤課長：次の開催は、11月頃を予定している。内容は、令和8年度の事業の進捗状況の報告と、令和9年度の運営方針についてを予定している。事務局からは以上となる。

渋谷会長：それでは他にないようなので本日の議事を終了とする。進行を事務局へお返しする。

後藤課長：以上をもって、令和8年度第1回地域包括支援センター運営等協議会を終了する。

閉会 20：05